



～ボランティア養成講座～ 子どもを虐待から守るためにできることを！

キャブネスでは、子どもの虐待を防止するためのさまざまな活動のひとつとして、滋賀県子ども家庭相談センターの一時保護所へのボランティア派遣を実施しています。派遣にあたって、地域住民を対象とした基礎講座として、ボランティア養成講座を実施します。

受講はどなたでもできます。まずは、子どもと関わるときの基礎知識を学ぶことから始めてみませんか。さまざまな場面でのボランティアをすでにされている方や、これからやってみようと思っている方、または、直接支援するボランティアはちょっと自信ないけど…という方も、講座を受講して子どもの虐待について理解を深め、地域住民として子どもと家庭を支えるためできることを考えてみましょう！

養成講座受講後、希望者は子ども家庭相談センターでオリエンテーションを受講し、認定された方が一時保護所ボランティアとして登録できます。一時保護所は、いろいろな事情や心配ごとのあるご家庭のお子さんを、一時的にお預かりして、その間により良い解決の方法を考えるための場所です。ボランティアとして、主に保育や学習支援などの活動をします。

1. 日時：2024年9月28日（土） 13：30～16：00

2. 場所：滋賀県立男女共同参画センター2F研修室A（近江八幡市鷹飼町）
JR 近江八幡駅南口より徒歩10分 駐車場あり

3. 内容

13：15～ 受付

13：30～14：30 「家庭で安心できない子どもたちの背景を考える」
～家族支援の観点から～

講師：川端 伸章さん（元子ども家庭相談センター職員）

14：40～15：40 「子どもの育ちを支える」

～トラウマインフォームドケアの視点から～

講師：清野 歩さん（元子ども家庭相談センター職員）

15：40～16：00 登録・派遣について

4. 定員 30名 定員に満たない場合に限り、当日参加も受け付けます。

5. 参加費無料

9月26日（木）までに、裏面申込書をFAX、または必要事項を記載したメールでお申込ください。

NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しが（通称キャブネス）

〒520-2145 大津市大將軍3-7-10 マンションきよし205

TEL/FAX：077-545-2002 E-mail：capnes@nifty.com <http://capnes.kids.coocan.jp/>

NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しが(通称キャプネス)宛
(FAX:077-545-2002)

ボランティア養成講座申込書

お名前 _____

TEL _____ FAX _____

PCメールアドレス _____ 携帯メールアドレス _____

住所 〒 _____

職業(所属) _____

※メールアドレスがない方は、日中連絡がつく電話番号を記載くださるようお願いします。
※個人情報についてはボランティア養成講座以外には使用しません。